

相撲場基本使用料 ～令和8年3月31日まで

区分	金 額					
	午前	午後	夜間	全日	延長	
	9時～12時	13時～17時	17時30分～21時	9時～21時	8時30分～9時12時～12時30分	21時を超える30分につき
平日	950	1,270	1,910	4,130	200	310
土曜日、日曜日及び祝日	1,170	1,590	2,340	5,100	200	420

※市内に住所を有しない個人または市内に事務所若しくは事業所を有しない法人が利用する場合は、**基本料金の1.5倍**となります。

相撲場基本使用料(改定後)令和8年4月1日～

区分	金 額					
	午前	午後	夜間	全日	延長	
	9時～12時	13時～17時	17時30分～21時	9時～21時	8時30分～9時12時～12時30分	21時を超える30分につき
平日	1,420	1,900	2,860	6,180	300	460
土曜日、日曜日及び祝日	1,750	2,380	3,510	7,640	300	630

※市内に住所を有しない個人または市内に事務所若しくは事業所を有しない法人が利用する場合は、**基本料金の1.5倍**となります。